

由利本荘市教育の振興に関する施策の大綱

〔令和2年度 ～ 令和7年度〕

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、由利本荘市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める。

ふるさと愛に満ち創造性あふれるひとづくり

7つの基本施策

- 1 地域力を活かした学校づくりと学校力を活かした地域づくり
- 2 進取の気性を育む学校教育の推進
- 3 生涯学習の推進と地域活動の活性化
- 4 読書活動の推進と図書館機能の充実
- 5 芸術文化の振興と文化財保護活動の推進
- 6 スポーツ立市の推進
- 7 教育施設等の整備と充実

令和2年2月（令和5年3月一部修正）
令和6年10月（大綱の終期を1年延長）

由利本荘市教育の基本方針
「ふるさと愛に満ち創造性あふれるひとづくり」

7つの基本施策と推進項目

○施策1 地域力を活かした学校づくりと学校力を活かした地域づくり

1. コミュニティ・スクールの充実
2. ふるさと教育の推進
3. キャリア教育の推進
4. 青少年の健全育成と安全教育の推進

○施策2 進取の気性を育む学校教育の推進

1. 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
2. 地域とともにある学校づくりと大学等との連携教育の推進
3. 指導技術の継承とカリキュラム・マネジメントの推進
4. 学習調査の分析と対策
5. いじめ防止と不登校児童生徒の減少に向けた取組
6. 教育支援センターによる包括的・多面的な支援
7. グローバル人材の育成に向けた取組
8. ICT（情報通信技術）等を活用した教育の推進

○施策3 生涯学習の推進と地域活動の活性化

1. 自主学習活動の支援と情報提供
2. 学校と子どもたちを支える活動による地域の活性化
3. 各種機関と連携した子育て・家庭教育の推進
4. 地域資源を活用した学習活動の推進

○施策4 読書活動の推進と図書館機能の充実

1. 読書活動の推進
2. 学校図書館との連携と課題解決型図書館としての機能の充実

○施策5 芸術文化の振興と文化財保護活動の推進

1. 優れた芸術文化にふれる機会の拡充
2. 創作意欲の向上と展示会等の開催
3. 芸術文化活動への支援
4. 各種文化財の調査と保護
5. 民俗芸能・伝統行事の継承と支援
6. 文化財の情報提供と活用

○施策6 スポーツ立市の推進

1. スポーツによる地域づくりの推進
2. 生涯スポーツや健康づくりの推進
3. 競技スポーツの振興
4. 指導者の養成
5. スポーツ施設の活用促進
6. トップアスリートとの連携によるスポーツ振興

○施策7 教育施設等の整備と充実

1. 教育施設等の適正化と学習環境の充実
2. 豊かな学びを支える教育環境づくりの推進
3. 学校環境の適正化による質の高い学びの場づくりの推進

施策１ 地域力を活かした学校づくりと学校力を活かした地域づくり

１．コミュニティ・スクールの充実

「全小・中学校コミュニティ・スクールのまち」として、市全体でコミュニティ・スクールの取組の充実を図り、学校、保護者、地域、行政等が連携を図りながら、それぞれの特色を活かし、これまで以上に、「地域力を活かした学校支援」「学校力を活かした地域支援」を一層推進します。

地域の人材や教育資源を積極的に求めて学校教育に活かすとともに、地域を学ぶ学習に取り組み、地域のよさを知り、地域の活性化に貢献する人材育成に努めます。

また、放課後子ども教室や学校支援活動に地域住民が直接参画する気運を高め、地域と子どもたち・学校との日常的な関わり合いを深め、主体性に富んだよりよい地域づくりを進めます。

併せて、これらの地域と学校が一体化した教育活動を推進し、楽しく充実した学校生活・家庭生活を送ることができる環境を整え、いじめの根絶や不登校児童生徒の減少を目指します。

２．ふるさと教育の推進

ふるさと愛に満ちた子どもを育てるため、ふるさとの歴史や文化、自然、先人の生き方等について理解を深め、ジオパークや史跡などの地域教材を活用したふるさと教育の推進に努めます。

また、伝統文化とのふれあいや体験活動を通して、ふるさとの誇りをもち、創造性あふれる子どもの育成に努めます。

３．キャリア教育の推進

児童生徒の社会的・職業的自立に向けた資質・能力を育むため、コミュニティ・スクールの理念に基づき、地域との関わりを通して、地域に根ざしたキャリア教育の推進に努めます。

また、「ＣＳキャリア連携会議」等を通して企業や関係諸機関と協働し、子ども一人一人の社会性を涵養するためのボランティア体験や学ぶこと・働くことの意義を実感させるための職場体験等の充実を図ります。

４．青少年の健全育成と安全教育の推進

コミュニティ・スクールの取組を通じて、子どもたちと地域の人々とのふれあいの機会を増やし、「青少年育成由利本荘市民会議」と連携して知・徳・体の調和のとれた健全な成長につなげていきます。各学校においては、情報モラル教育を通してインターネット上の犯罪や違法・有害情報などの問題を理解させ、子ども自身が的確に判断しながら情報を活用できる力を身に付けさせます。

また、関係機関や地域、保護者と連携した訓練等の実施を通して、防災意識や防犯意識を高め、「自分の命は自分で守ることのできる」子どもの育成を目指します。

施策２ 進取の気性を育む学校教育の推進

１．「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

児童生徒が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、学習内容を日常生活や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付けることができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進していきます。

２．地域とともにある学校づくりと大学等との連携教育の推進

コミュニティ・スクールを充実させ、地域の力を学校運営に活かし、学校と地域が協働して子どもの成長を支援していきます。その中で、地域の願いをもとに小中一貫した教育理念のもと、９年間を見通した小中連携の教育活動を展開していきます。

また、地域の子どもの地域総力を挙げて育てるという観点から、コミュニティ・スクールの理念を基盤に教育支援を一層拡充するとともに、大学教員を講師として招く「中学生アカデミー」の開催等を通して、校種を超えた教職員及び幼児・児童生徒・学生の連携を一層推進します。

３．指導技術の継承とカリキュラム・マネジメントの推進

教職員を対象とした研修会及び校内における研修会を充実させ、教職員の指導力の一層の向上・発展を図るとともに、若手教員に対する指導技術の継承に努めます。

また、新学習指導要領の全面実施や充実・発展を期し、教育活動の効果を高める教育課程の編成や、育みたい資質・能力を明確にした組織的・計画的な授業の実践に努めます。

さらに、家庭と連携した家庭学習や読書活動への取組を継続し、学習習慣の一層の定着を図ります。

４．学習調査の分析と対策

全国学力・学習状況調査や、県や市の学習状況調査等の結果を分析して、成果と課題を明らかにし、各校において授業改善・補充学習に生かしていきます。

また、調査結果の概要について市のホームページや学校報等を通して地域へ公開し、学校・保護者・地域が児童生徒の課題を共有し、一体となって改善に取り組みます。

５．いじめ防止と不登校児童生徒の減少に向けた取組

各校において、温かく思いやりのある人間関係に支えられた学校生活を送ることができるよう、居場所づくり・絆づくりに努めます。

また、学校生活アンケートやＱ－Ｕ調査等による子どもの実態把握に努め、いじめや不登校の未然防止及び解消と、思いやりの心や自己肯定感の醸成を目指します。

さらに、適応指導教室「本荘ふれあい教室」を設置し、不登校児童生徒が学校生活を送れるよう、支援に努めます。

6. 教育支援センターによる包括的・多面的な支援

児童生徒や保護者、学校の多様化する課題に対応するために、教育支援センターの指導員が連携・協働し、一人一人に寄り添ったきめ細かな支援の充実を図ります。不登校児童生徒へのICT機器を活用した教育機会の確保や保護者との教育相談のほか、学校や教職員からの相談対応、児童生徒の学びへの関心を高める事業の実施等、包括的・多面的な支援を通し、変化の予測が難しい時代を生きていく子どもたちの学びを支えられるよう努めてまいります。

7. グローバル人材の育成に向けた取組

グローバル化の進展や技術革新等による急速に変化する世界の中で、たくましく生き抜き、活躍できる人材を育成するため、英語教育、理数教育、プログラミング教育等の一層の充実に努めます。

また、教育協定を締結している箕面市をはじめ、国内の関係地域との交流に加え、ヨーロッパのハンガリー・ヴァーツ市、アジアのタイの王立学校など4校との国際交流を通して、異文化理解・国際理解教育の推進に努めます。

8. ICT（情報通信技術）等を活用した教育の推進

パソコンやタブレット端末等の情報機器を政策的に整備し、児童生徒が自ら情報技術を学習手段として活用し、問題の発見や解決、自分の考えを整理・統合・構築できるようになるために必要な情報活用能力を伸ばすとともに、日常的にICTを活用できる環境を整備し、積極的に活用しながら、学びを広げる児童生徒の育成を目指します。

施策3 生涯学習の推進と地域活動の活性化

1. 自主学習活動の支援と情報提供

『第4次生涯学習推進・社会教育中期計画』に基づきながら、公民館や図書館等の社会教育施設を中心に、子どもから高齢者まで、それぞれに適した学習の機会を設けるとともに、学習成果の発表の機会として「生涯学習創作展」や「文化祭」等を開催し、学習意欲の向上に努めます。

また、活動情報紙や市ホームページを通して、趣味サークルやボランティア指導者等の情報を提供するなど、市民の自発的で自立的な学習活動を支援するための環境を整えていきます。

2. 学校と子どもたちを支える活動による地域の活性化

コミュニティ・スクールを一層推進するため、「協働活動」・「放課後子ども教室」・「地域未来塾」など、「地域学校協働活動」の充実に努め、地域全体で学校と子どもを支え、育む環境の整備と機会を拡充し、地域と学校の連携を深めるとともに、地域の人材を積極的に活用して、地域コミュニティの一層の活性化を図ります。

3. 各種機関と連携した子育て・家庭教育の推進

市健康福祉部等関係機関と連携して、子育てしやすい環境整備を図ります。

特に、各地域で開催している「子育て教室」の充実や、PTA活動、乳幼児健診等の機会を捉えた「子育て教室・子育て相談」を進め、子どもの健全育成に努めます。

また、子どものインターネット利用に関する悩みや困り事など、新たな課題をテーマにした講座開催にも取り組むとともに、子育てサポーターや子育てサークルなどの家庭教育を支える団体の組織化を図り、子育て環境の充実を図っていきます。

4. 地域資源を活用した学習活動の推進

「まちづくり宅配講座」や「大人の登校日」などを通じて、「鳥海山・飛島ジオパーク」のジオサイトや「北前船寄港地」をテーマとした学習会を開催するなど、地域資源を活用した郷土学習や体験学習の機会を提供します。

また、豊富な地域資源である森林の有効活用を図り、乳幼児から「木」の触れあいを通して感性豊かな心を育むため、「市産材」で製作する「誕生祝い品」の種類を増やすなど、更なる「木育事業」の推進に努めます。

さらに、多世代交流の拠点施設である「鳥海山木のおもちゃ館」や「あゆの森公園」の一層の整備・充実を図り、子どもから高齢者まで幅広い年代層が森や木に触れ、ぬくもりや親しみを感じて頂けるような施設環境づくりを目指します。

施策4 読書活動の推進と図書館機能の充実

1. 読書活動の推進

『第3次秋田県読書活動推進基本計画』を基底に据え、図書館を読書活動の拠点として、「古典講座」や「大人の社会科」、「図書館を使った調べる学習コンクール」など市民の自主的な学習活動を支える事業を開催するとともに、読み聞かせボランティアや読書会など各団体との連携による講座等の開催を通して、生涯に亘る読書活動のきっかけづくりに努めます。

また、図書館キャラクターを積極的に活用し、幼児から大人まで親しみを持てる身近な図書館を目指します。

さらに、図書館の利用が困難な市民に向けて、病院や交流施設等での移動図書館・移動文庫など、図書館外でのサービス提供に努めます。

2. 学校図書館との連携と課題解決型図書館としての機能の充実

中央図書館と、市内小中学校の図書館が連携し、授業で必要とされる図書や学校にない図書を市図書館で補うなど、学習環境の充実と児童・生徒の自主的な読書意欲の向上促進を支援します。

また、市図書館を情報収集・発信拠点として、その資源となる図書の充実を図り、市民の日々の生活や仕事、地域づくりなど、種々の課題に対応する課題解決型図書館

を目指します。

さらに、図書システムと図書運送車両の機能を高め、市内の各図書館や公民館図書室の蔵書を、市内どの図書館や公民館図書室でも速やかに貸出・返却できるネットワークを一層充実させ、住民の要望にきめ細やかに対応します。

施策5 芸術文化の振興と文化財保護活動の推進

1. 優れた芸術文化にふれる機会の拡充

市内全ての児童生徒が、劇団四季の「こころの劇場」をはじめ、文化庁の「文化芸術による子供育成総合事業」（芸術家派遣事業）など、様々な優れた公演、一流芸術を鑑賞できる機会を積極的に提供します。

また、各地域・各施設においても芸術文化事業や講座を開催するとともに、文化交流館「カダーレ」や民俗芸能伝承館「まいーれ」等の文化施設と連携し、芸術祭や音楽祭などの文化事業を継続して支援しながら、より多くの市民が芸術文化にふれ、親しむ機会の拡充に努めます。

2. 創作意欲の向上と展示会等の開催

市内外の様々な文化活動について、市の広報やホームページ等を活用して情報を発信し、活動意欲の高揚に努めるとともに、市内各地域で活動している作家等の交流を促進し、技術の向上、創作意欲の高揚に努めます。

また「由利本荘美術展」など、市内外の優れた芸術作品を鑑賞できる機会を設けるほか、亀田城佐藤八十八美術館を中心として、常時、優れた作品を鑑賞できる場を提供します。

3. 芸術文化活動への支援

「地域の文化力を高め、文化の力で地域を元気に」を基本理念に開催した「国民文化祭・あきた 2014」以来高まりを見せている芸術文化活動の機運を今後も持続させ、市民の様々なアイデアを活かした自主的な文化活動をより一層推進し、文化力による元気創造を図るため、今後も引き続き芸術文化団体の活動や運営を支援していきます。また、「人形劇フェスティバル」などを開催して、市民の活力や活動意欲を芸術文化活動に活かせる機会や、市民が共に活動を共有し、自らを高められる機会の拡充に努めます。併せて、市の将来を担う子どもたちが、生き生きと芸術文化活動に取り組み、若者が率先して感性を磨く気運の醸成に努めます。

4. 各種文化財の調査と保護

先人の生きた証であり、築き上げてきた埋蔵文化財や有形の文化財など、「菖蒲崎貝塚」や「史跡鳥海山」に代表される文化遺産を市民共有の資産(たから)として位置付け、確実に次代に引き継いでいくため、継続して記録・保存の調査を行います。

また重要な資産については「指定」・「登録」し、文化財の保護に努めます。

さらに、修理の必要が生じた文化財については、所有・管理者と連携し、協力して速やかに修復するなど、官民一体となってその保存に努めます。

5. 民俗芸能・伝統行事の継承と支援

鳥海山北麓の独自の風土と文化の中で、400年にわたって培われてきた本市の特色ある民俗芸能や行事等の伝統文化を確実に次代に継承していくため、「民俗芸能団体育成プロジェクト」などの支援事業を継続して実施しながら、主体的に活動していこうとする人材や継承意欲に満ちた団体の育成に努めます。

また、由利本荘市民俗芸能伝承館「まいーれ」を活用して伝承意欲の昂進を図り、民俗芸能の伝習・公開・情報発信を行うほか、市民と一体となって保存・継承に努めるため、「民俗芸能大会」を継続開催し、その魅力を市内外に広く発信していきます。

さらに、地域力を活かしながら民俗芸能伝承団体と協力し合い、小・中学生や高校生の伝統文化活動を支援し、若手の後継者を育成します。

6. 文化財の情報提供と活用

本市の歴史文化の調査成果を、報告書やパンフレット、市のホームページなどを活用して情報発信するとともに、資料館や修身館等の文化施設と連携して文化財にふれる機会を拡充し、教育普及活動に努めます。

また、文化財の公開や探訪、歴史講演会等を開催して、市民の文化財に対する理解を深めるとともに、国登録有形文化財「旧鮎川小学校」を活かした「鳥海山木のおもちゃ館」の取組など、本市の文化財活用例を全国に広く紹介し、文化財愛護思想の普及に一層努めます。

さらに、埋蔵文化財や史跡・歴史資料の保存活用を図るため、本市に相応しい保存・公開施設について計画していきます。

施策6 スポーツ立市の推進

1. スポーツによる地域づくりの推進

スポーツ立市「由利本荘」として、市民すべての世代においてスポーツに親しみ、楽しめる環境づくりに努めながら、「健康で笑顔あふれる地域づくり」を推進します。

また、本市の特色あるボートやカヌー、「300歳以上ソフトボール大会」、「男女混合バレーボール大会」などの各種大会の他、スポーツ推進委員会など関係機関と連携

しながらニュースポーツにも取り組み、体力増進や世代を超えた仲間づくり、町内会活動の活性化につなげます。

2. 生涯スポーツや健康づくりの推進

生涯スポーツや健康づくりの推進のため、運動を始めるきっかけとなる市民総参加型のチャレンジデーの継続をはじめ、パークゴルフやインターバル速歩など、子どもから高齢者まで全ての市民が参加できる、生涯スポーツの振興に積極的に取り組みます。

また、毎月のミニチャレンジデーの開催などを通じて、だれもが気軽にスポーツができる場を提供します。

3. 競技スポーツの振興

競技団体や関係機関、由利本荘市スポーツ振興大使と連携し、競技の特性を考慮しながらジュニア層から一貫した指導体制を構築し、選手の育成強化を積極的に推進することで競技スポーツの振興を図ります。

また、体育協会の組織強化を図るとともに法人化を目指し、競技団体やスポーツ少年団への支援充実を図ることで、選手のレベルアップに努めます。

4. 指導者の養成

体育協会やスポーツ推進委員、スポーツ少年団など、各分野・各種目ごとの指導者が指導しやすい環境づくりに努めるとともに、競技団体との連携を強化し、研修会や講習会の開催などを通して優れた指導者の育成に努めます。

5. スポーツ施設の活用促進

『由利本荘市スポーツ振興計画』で目標として掲げている、スポーツを「する」「観る」「支える」に取り組むため、由利本荘総合防災公園「由利本荘アリーナ」を本市スポーツの中核拠点として、また市民の身近なスポーツ交流の場として位置づけ、子どもから、成人、高齢者のみならず、障がい者のスポーツ機会の拡充に努めます。

またスポーツ施設については、利便性の高いスポーツ施設を目指すとともに、各種ニーズに対応した環境づくりに努め、施設の効率的な管理運営を図ります。

さらに、施設の周知を図り、市外からスポーツ団体・選手を招致するなど、合宿地として利用されるよう、関係機関と連携を図ってまいります。

6. トップアスリートとの連携によるスポーツ振興

本市に縁のあるトップアスリートの応援態勢を整備し、その活動を後押しすることで、スポーツ立市由利本荘の知名度を高め、市民が郷土に対する誇りや愛着を保持することに結びつけます。

また、「ブラウブリッツ秋田」や「秋田ノーザンハピネッツ」など地元チームへの支援や、プロ選手によるクリニックなどを開催し、市民とのふれあいの場を多く提供していきます。

さらに、由利本荘アリーナなどに、各スポーツ競技のトップリーグなどの試合を誘致することで、トップアスリートによる高いレベルの技と、その競技の醍醐味、感動を市民が共有できる機会を提供します。

施策7 教育施設等の整備と充実

1. 教育施設等の適正化と学習環境の充実

人口減少、少子高齢化が進む状況を踏まえ、『由利本荘市公共施設等総合管理計画』や『由利本荘市行政改革大綱』に基づいて施設や設備の適正化を図り、「人と自然が共生する躍動と創造の都市」を目指す、由利本荘市に相応しい施設環境を構築するため、老朽化の進んでいる社会教育施設や社会体育施設を計画的に整備し、子どもから成人・高齢者まで、市民一人一人が生涯に亘って主体的な学習活動やスポーツ活動、団体活動などが積極的にできる、利便性の高い学習環境の整備に努めます。

併せて、本市に相応しい歴史資料や美術資料の収蔵・公開施設について調査研究し、保存と活用を図りながら、次代に文化を確実に継承できる環境づくりに努めます。

2. 豊かな学びを支える教育環境づくりの推進

少子化による児童数の減少など、社会状況が変化する中においても良好な教育環境を維持・向上させ、一層の学習環境の適正化を目指し、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を図るため、老朽化の進んでいる校舎の改築や改修を計画的に進めます。

併せて、情報管理の徹底を図りながら、児童生徒の情報活用能力の伸長と、グローバルな視野を持つ人材の育成を目指すため、パソコンやタブレット端末等の情報機器を政策的に整備し、豊かな学びを支える教育環境づくりを推進します。

3. 学校環境の適正化による質の高い学びの場づくりの推進

『第二次学校環境適正化基本計画』を基底に据え、本荘地域の学校環境の適正化を図るため、学校統合や学区再編などの「学校再編」を進め、質の高い学習の基盤となり、活力に満ちた魅力ある学びの場となる、「コミュニティ・スクールのまち 由利本荘」に相応しい学校施設の整備に取り組みます。

また、衛生管理基準を遵守し、安心・安全でおいしい給食を提供するとともに、学校給食を生きた教材として理解を深める「食育」を推進するため、学校給食に係る環境づくりを推進します。